

第 2 2 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 4 年 3 月 29 日 9 時 30 分開会 ～ 10 時 30 分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 301・302 会議室
3. 出欠状況（出席委員 13 名）

1 番	職務代理者	中岡 隆之	出席	議事録署名員
2 番		中島 和彦	出席	
3 番		大岩 則子	出席	
4 番		姉崎 敏一	出席	
5 番		橋本 佳文	出席	
6 番		田中 浩巳	出席	
7 番		沖 英広	欠席	
8 番		坂本 孝之	出席	
9 番		松谷 一由	出席	
10 番		小寺 和雄	出席	
11 番		西野 和文	出席	
12 番		三上 一	出席	
13 番		西口 雅樹	欠席	
14 番		小山内 洋美	出席	議事録署名員
15 番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第 1 号 委員会業務報告について
- 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

- 議案第 3 号 農地所有適格法人の認定について
- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
- 意見案第 1 号 農業振興地域整備計画の変更（除外）について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和
次長 山下 主税
主査 横式 信幸
関 将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 22 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
新型コロナウイルス感染症でのまん延防止等重点措置が延長期間を含めて北海道で 1 月 27 日から今月 21 日までだったところでございます。
現在は措置期間ではありませんが、本日の総会につきましても、これまで同様に対策を行いながら進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
また、先日、恵庭市職員の人事異動の内示がありました。
農業委員会事務局の異動がありましたので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。
4 月 1 日付で総務部財務室債権管理課より当事務局に異動となります、近藤 伸哉が同席しておりますので挨拶いたします。

近藤事務局員： 4 月 1 日付で農業委員会事務局へ異動になります、近藤と申します。
よろしく願いいたします。

事務局長： また、3 月 31 日をもちまして、千葉 進さんが農業委員会事務局の会計年度任用職員をお辞めになられます。長きに亘り農業委員会業務に携わられたことに対しまして、感謝の気持ちでいっぱいでございます。
本日、同席しておりますのでご挨拶をいただきたいと思っております。

千葉事務局員： 3 月 31 日をもちまして、会計年度任用職員を任期満了により退職することになりました。平成 28 年の定年退職以来、6 年間に亘りまして、委員の皆様にお世話になったことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。
大変ありがとうございました。

事務局長： それでは会議に入らせていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
登庁の道すがら、あたりを見渡しますと、融雪剤散布をした畑などでは土が顔を覗かせております。先月から今月にかけての大雪の影響で例年より多少作業が遅れているところですが、そろそろ作業に取り掛かる頃のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
只今、事務局より説明のあったとおり、まん延防止等重点措置が解除された中ですが、本日の総会につきましても、先月までと同様に短縮して進めて参りたいと思います。
また、異動の報告がございました。新たに事務局に異動になりました近藤さんにはこれからいろいろお世話になります。よろしく申し上げます。
千葉さんにおかれましては、私の任期中 3 度に亘りお世話になったと思います。長い間お世話になりました。ありがとうございました。
本日の総会も皆様のご協力をいただきまして進めていきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思えます。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
1 番中岡委員、14 番小山内委員を指名します。よろしくお願いいいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が 3 件、議案が 4 件、意見案が 1 件となります。
報告第 1 号は、令和 4 年 2 月 25 日から 3 月 28 日までの委員会業務の報告となります。
報告第 2 号は、相続に伴う権利移転の届出が 1 件。
報告第 3 号は、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の届出で、市街化区域内農地

を転用する案件が1件。

議案第1号は、農地法第3条第1項の規定による許可申請で、■■■■での売買が1件。

議案第2号は、農地法第18条第6項の規定による通知で、■■■、■■■での賃貸借の合意解約が5件。

議案第3号は、農地所有適格法人の認定案件が1件。

議案第4号は、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定案件が32件となります。

意見案第1号は、農業振興地域整備計画の変更、除外について市長部局より意見を求められております。■■■■での除外について1件であります。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和4年2月25日から3月28日までの業務報告となります。

2月25日 第21回恵庭市農業委員会総会

3月9日 農用地利用調整会議

3月15日 農地所有適格法人設立に伴う聞き取り調査
農地法第3条聞き取り調査

3月22日 市議会第1回定例会（最終日）

以上、業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号 1、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、現況、畑、面積、XXXXXX m²、権利の取得日、令和 3 年 9 月 18 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、XXXXXX の XXXXXX さん、被相続人は XXXXXX さん、令和 4 年 3 月 14 日に届出されております。

以上、1 件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたしま

す。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、[REDACTED]m²、
転用目的、[REDACTED]、小作関係、なし、権利区分、所有権、譲渡人、
[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、令和4年3月7
日に届出されております。

以上、1件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

会 長： 日程6、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請につい
て」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田、面
積、[REDACTED]m²、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、理由、[REDACTED]
[REDACTED]。譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、耕作・面積、[REDACTED]
[REDACTED]ha、家畜、なし、理由、[REDACTED]。権
利区分、売買、価格、10a当たり[REDACTED]円、総額[REDACTED]円。場所につ
きましては地図番号1番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土
地となっております。
なお、この申請は農地法第3条第2項の各号に該当しないことから、許
可要件に適合するものでございます。
以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い
申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
この案件対しまして、聞き取り調査を開催しております。
三上委員よりご報告願います。

- 三上委員： 3月15日、譲受人であります、 さんに出席をいただき、聞き取り調査を行いました。
聞き取り調査にあたっては、 さんの経営地の確認、取得理由、譲渡価格、今後の営農計画を確認しました。
他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。
価格については、双方の話し合いで決定したものです。
- 会 長： 只今、聴取委員長からも説明がありました。何かご質問等はありませんか。
- 各 委 員： 異議なし。
- 会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- 会 長： 日程7、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の審議ですが、本案件中、番号5番は の案件となりますことから、農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、退席を求めます。
- 会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。
- 事 務 局： 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」
農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。
番号5番、所在、地番、 、地目、田、面積、
 m²、貸主、 の 、借主、 の
さん、契約期間ですが、 から まで
でありましたが、 に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、 のためであります。
以上、1件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号1番、2番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]m²、
貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]
[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間ですが、[REDACTED]
[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に
合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであり
ます。

番号3番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]
[REDACTED]m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]
さん、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]ま
ででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。
解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。

番号4番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]
[REDACTED]m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]
さん、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]ま
ででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解
約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。

以上、5件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第3号 農地所有適格法人の認定について

会 長： 日程8、議案第3号「農地所有適格法人の認定について」事務局より説明

願います。

事務局： 議案第3号「農地所有適格法人の認定について」
下記により、農地所有適格法人設立の申出があったので、認定してよろしいか伺います。

法人名、[REDACTED]、所在地、[REDACTED]、代表者、代表社員 [REDACTED]、設立年月日、[REDACTED]、資本金、[REDACTED]円、取締役、[REDACTED]名、主たる事業、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]を行うものがございます。

別紙の資料をご覧ください。農業経営改善計画認定申請書となっております。こちらの資料については、恵庭市へ提出しております認定農業者の申請書となっております。

営農類型につきましては、稲作、麦類、雑穀、いも類、豆類、露地野菜、施設野菜となっております。年間所得は5年後の目標とし、[REDACTED]円の所得を見込んでおります。作付面積は、所有地が [REDACTED] a、借入地が [REDACTED] aの合計で [REDACTED] aを予定しております。構成員、役員は、代表者、社員と従業員 [REDACTED]名となっております。農業用機械等の取得計画は記載のとおりとなっております。次に収支計算書でございます。5年間の計画が作成されておりますが、1年目は [REDACTED]円を見込んでおり、5年後の目標につきましては [REDACTED]円の所得を見込んでおります。収入金額の内訳は記載のとおりとなっております。次ページ以降は法人登記書及び定款の写しでございます。

なお、農地法第2条第3項各号全ての要件を満たしているものと認められます。また、2月24日付で認定農業者に認定されていることを報告いたします。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。
この案件対しまして、聞き取り調査を開催しております。
私より報告いたします。

3月15日、市役所3階会議室において、農地所有適格法人、[REDACTED]設立に伴い、代表に出席をいただき、聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、農業法人設立の経緯や、今後の農業経営の方針等を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。

以上、ご報告とさせていただきます。何かご質問等はございませんか。

小寺委員： 名称に関して、合同会社というのは名称の一つなのでしょうか。それとも合同会社という会社の作り方があるのでしょうか。

会 長： 設立方法はたくさんありますが、現在、有限会社を新規に作ることが出来なくなりました。それに代わるものと認識しています。
事務局から補足はありますか。

事 務 局： この方法で会社を立ち上げる理由は特に聞いていませんが、株式会社等よりハードル等が低く、最近では合同会社で立ち上げるケースが多いことは認識しています。
現在、市内農業法人にも合同会社が数社ある状況です。

会 長： 他にご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 9、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」の審議であります。本案件中、項番号 15 番、16 番は■■■■の案件、27 番は■■■■の案件となりますことから、それぞれ農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、退席を求めます。
まず初めに、項番号 15 番、16 番について審議いたしますので、■■■■の退席をお願いいたします。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。
番号 15 番、16 番、貸主、■■■■の■■■■さん、■■■■を仲介

し、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号9番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
次に、項番号27番について審議いたしますので、■■■■の退席をお願いいたします。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 番号27番、貸主、■■■■の■■■■、借主、■■■■の■■■■
■■■■、■■■■の土地で場所につきましては地図番号19番、
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号1番から18番は■■■■を仲介しての賃貸借となります。
番号1番、2番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■
■■■■、■■■■、■■■■の土地で場所につきましては地図
番号2番、2の1、■■■■、■■■■の斜線の
土地となります。2の2、■■■■、■■■■の斜線の土地とな
ります。2の3、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

2の4、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号3番、4番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号3番、3の1、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。3の2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号5番、6番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号4番、4の1、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。4の2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号7番、8番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号5番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号9番、10番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号6番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号11番、12番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号7番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号13番、14番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号8番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号17番、18番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号10番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号19番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号11番、11の1、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。11の2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号20番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号12番、12の1、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。12の2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号21番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号13番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号22番、こちらは使用貸借になります。貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借

主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号14番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号23番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]、[]、[]の土地で場所につきましては地図番号15番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号24番、貸主、[]の[]、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号16番、16の1、[]、[]の斜線の土地となります。16の2、[]、[]の斜線の土地となります。

番号25番、貸主、[]の[]、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号17番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号26番、貸主、[]の[]、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号18番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号28番からは売買となります。

番号28番、所有権の移転を受ける者、[]の[]、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号20番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号29番、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号21番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号30番からの所有権の移転を受ける者は全て[]となりますので省略いたします。

番号30番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号22番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号31番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号23番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号32番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号24番、[]、[]の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の

各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
本案件 28 番以降について、農用地利用調整会議を開催しております。
まず、28 番から 31 番について私より報告いたします。
28 番について、3 月 9 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、
農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調
整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買
事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■円の価格を提示、総額 ■■■■円
で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
29 番について、3 月 9 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、
農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調
整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買
事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■円の価格を提示、総額 ■■■■
■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
30 番について、1 月 28 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、
農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調
整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買
事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■円、■■■■円の価格を提示、総
額 ■■■■■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
31 番について、1 月 26 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、
農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調
整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買
事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■円、■■■■円の価格を提示、総
額 ■■■■■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
以上、ご報告とさせていただきます。
次に、32 番について松谷委員より報告願います。

松谷委員： 2 月 8 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理
事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会
議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当
たり ■■■■円の価格を提示、総額 ■■■■■■■■円で双方の同意をいただき、
売買が成立いたしました。
以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございません

か。

中岡代行： 番号 23 番の [REDACTED] は何をやっている会社ですか。

事務局： 昨年度、法人認定しました農業法人になりますが、作物を作り、かのなへ出荷したりですとか、農福連携の関係をやっているとのことですが、今回、規模拡大ということで、新たに賃貸借が出てきているものです。今回、初めて賃貸借するものですから、状況を見るうえで 1 年間の賃貸借となっております。

会長： 他にご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

意見案第 1 号 農業振興地域整備計画の変更(除外)について

会長： 日程 10、意見案第 1 号「農業振興地域整備計画の変更(除外)について」事務局より説明願います。

事務局： 意見案第 1 号「農業振興地域整備計画の変更(除外)について」このことについて、恵庭市長より農用地域の変更に関して意見の提出を求められたので決定を求める。
番号 1 番、申請者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、計画変更に係る土地、[REDACTED] [REDACTED]、面積、[REDACTED] m²、現況地目、山林、用途区分、農用地、変更内容、農用地域からの除外、変更の理由、当該申請者より、農用地域からの除外を求める申出があり、経済事情の変動その他情勢の推移により、農用地域から除外する。場所につきましては地図番号 25 番、[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED] の斜線の土地となります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 22 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 1 番 委 員 _____

議事録署名委員 14 番 委 員 _____